

○中野委員長 これより、議会運営委員会を開会させていただきます。

本日は、全員の出席であります。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求めることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後1時46分

再開 午後1時47分

○中野委員長 再開させていただきます。

無所属安田議員から欠席する旨の届出があり、協議事項についての意向は事前に伺っていることを報告させていただきます。

それでは、協議事項の1番目、令和6年第1回定例会の運営についてであります。(1)市長提出議案及び市長追加提出議案について、議案第75号、議案第76号、議案第77号、議案第78号、議案第79号、議案第80号及び議案第81号についてであります。まず、議案第77号、議案第78号及び議案第81号の以上3件について、理事者から説明をお願いいたします。

○和田総務部長 追加提出いたしました議案につきまして、御説明を申し上げます。

初めに、議案第77号、固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、穴口昭三氏、石田純枝氏、岡崎幸治氏、高波澄子氏が本年4月13日をもって任期満了となりますことから、溝渕剛氏を新たに、穴口昭三氏、石田純枝氏、高波澄子氏を再度選任いたしたく、議会の同意を得ようとするものでございます。

次に、議案第78号、人権擁護委員の推薦につきましては、荒木関栄氏、川西康夫氏、戸嶋千里氏、水口正博氏が本年9月30日をもって任期満了となり、谷川英俊氏が令和5年8月28日に御逝去されましたことから、山下真実氏を新たに、荒木関栄氏、川西康夫氏、戸嶋千里氏、水口正博氏を再度推薦いたしたく、議会の意見を求めようとするものでございます。

次に、議案第81号、副市長の選任につきましては、議案第79号、旭川市副市長の定数を定める条例の一部改正に伴い、副市長の定数が改定となりますことから、榊井正将氏を新たに選任いたしたく、議会の同意を得ようとするものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○中野委員長 次に、各派会長会議の結果につきまして、議長から報告をお願いいたします。

○福居議長 固定資産評価審査委員会委員候補、人権擁護委員候補及び副市長候補につきましては、各派会長会議において協議の結果、いずれも、理事者から示されたとおり全会派一致で御同意をいただきましたので、御報告申し上げます。

以上でございます。

○中野委員長 ただいま、議長のほうから報告がございました。ここで、委員の皆様から、特に発言はありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○中野委員長 それでは、協議事項のアの質疑、討論の有無及び賛否について、一覧表に基づき、各会派及び無所属にお伺いをさせていただきたいと思ひます。

○高橋ひでとし委員(自民会議) いずれの議案につきましても、質疑、討論なく賛成いたします。

○塩尻委員(民主連合) 全ての議案に対して、質疑、討論なく賛成いたします。

○高花委員(公明党) 議案第75号ないし議案第81号、全て、質疑、討論なく賛成いたします。

○石川厚子委員(共産) 全議案、質疑、討論なく賛成します。

○上野委員(無党派G) 議案第79号ないし議案第81号について質疑があります。一括して質疑をさせていただければと思ひます。他の議案への質疑はございません。全ての議案について、討論なく賛成をいたします。

○横山委員外議員(無所属) 全議案、質疑、討論なく賛成します。

○中野委員長 無所属安田議員からは、全議案、質疑、討論なく賛成である旨、お伺いをしてるところでございます。

それでは、ただいま希望があったことから、議案第79号ないし議案第81号について、一括して議題とすることよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。質疑があるということでございますので、無党派Gに質疑者の確認をさせていただきたいと思ひます。

○上野委員(無党派G) のむらパターソン議員でお願いいたします。

○中野委員長 確認をさせていただきました。それでは、榊井副市長候補者につきましては、原案同意後、登壇の上、挨拶を受けることとさせていただきますので御承知おきをお願いしたいと思います。

それでは、(2)議会提出議案についてでございます。アの請願・陳情議案の委員会付託について、イの請願・陳情議案の閉会中継続審査付託について、ウの予算等審査特別委員会審査結果報告について、事務局から説明をお願いいたします。

○林上議会事務局次長 アの請願・陳情議案の委員会付託についてであります。3月15日現在、陳情を2件受理しております。陳情第5号の生活保護受給者へのアンケート実施等を求めることについてにつきましては民生常任委員会に、陳情第6号の旭川市議会における国旗掲揚についてにつきましては議会運営委員会に付託になろうかと思ひます。御了承いただければ、3月25日の本会議でその手続を取ることとなります。

次に、イの請願・陳情議案の閉会中継続審査付託につきましては、民生及び子育て文教の両常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長から議長に対しまして、閉会中の継続審査の申出を受け、最終日の本会議でその手続を取ることとなります。

次に、ウの予算等審査特別委員会審査結果報告につきましては、委員会での審査が終了し、特別委員会委員長から議長宛てに審査報告書が提出されておりますので、最終日の本会議で報告を受けることとなります。したがいまして、質疑、討論の有無及び賛否につきまして、御協議いただきたいと思います。

以上でございます。

○中野委員長 まず、ア及びイについて、事務局説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

次に、ウの予算等審査特別委員会審査結果についてであります。一覧表に基づき、各会派及び無所属に質疑、討論の有無及び賛否について確認をさせていただきたいと思います。

○高橋ひでとし委員(自民会議) 全ての議案につき、質疑、討論なく賛成いたします。

○塩尻委員(民主連合) 全て、質疑、討論なく賛成いたします。

○高花委員(公明党) 全ての議案に、質疑、討論なく賛成いたします。

○石川厚子委員(共産) 議案第28号、議案第29号、議案第36号、議案第37号及び議案第54号について反対します。これらの議案について討論をお願いします。それ以外は賛成いたします。

○上野委員(無党派G) 質疑、討論なく全て賛成いたします。

○横山委員外議員(無所属) 全ての議案、質疑、討論なく賛成します。

○中野委員長 無所属安田議員からは、全ての議案に対して、質疑、討論なく賛成である旨の報告を受けているところがございます。それでは、討論があるということでありましたので、共産に討論者の確認をさせていただきたいと思います。

○石川厚子委員(共産) まじま議員をお願いします。

○中野委員長 それでは、この部分については以上とさせていただきます。

次に、協議事項のエに移りたいと思います。議案第82号、旭川市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてであります。3月11日の代表者会議における協議の結果、配付してある議案のとおりとすることで全会一致となったところではありますが、このとおり議会運営委員会提出議案とすることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、同日の代表者会議における協議のとおり、本会議での提案説明、質疑、討論は省略し、簡易採決とさせていただきますので、御承知おき願いたいと思います。

次に、オの議案第83号、旭川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。3月4日の代表者会議における協議の結果、配付してある議案のとおりとすることで全会一致となったところではありますが、このとおり議会運営委員会提出議案とすることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、同日の代表者会議における協議のとおり、本会議での提案説明、質疑、討論は省略し、簡易採決とさせていただきますので、御承知おき願いたいと思います。

次に、カの議案第84号、旭川市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。議会の改善・要望事項として提出されていた政務活動費に係る項目について、3月4日の代表者会議におきまして全会一致となり、その後の協議において、政務活動費に限らず委員会視察等における旅費も合わせて協議する必要があるとの結論に至り、3月11日の代表者会議における協議の結果、旭川市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例を改正することとし、配付してある議案のとおりとすることで全会一致となったところであり

ますが、このとおり議会運営委員会提出議案とすることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、この議案については、市民に対する議会の考え方等を一定程度説明する必要があると思われることから、全会一致の委員会提出議案ではありますが、提案説明を省略せず、委員長が行うことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、質疑、討論の有無について、一覧表に基づき、各会派及び無所属にお伺いをさせていただきたいと思えます。なお、採決については、簡易採決とさせていただきますので御承知おき願いたいと思えます。

○高橋ひでとし委員(自民会議) 質疑、討論ございません。

○塩尻委員(民主連合) 質疑、討論ございません。

○高花委員(公明党) 質疑、討論ありません。

○石川厚子委員(共産) 質疑、討論ありません。

○上野委員(無党派G) 質疑、討論ありません。

○横山委員外議員(無所属) 質疑、討論はありません。

○中野委員長 無所属安田議員からも、質疑、討論ないということでお聞きをしているところでございます。それでは、議案第84号については以上とさせていただきます。

次に、キの議案第85号、議員の行政調査派遣についてでございます。今期4年間の議員行政調査については、令和5年6月28日の議会運営委員会で配付した「単独行政視察割振表(案)」のとおりとしましたが、福居議長から、議長公務の都合上、行政調査の日程を取ることが難しいことから、令和6年度の割当てを令和8年度に変更したい旨の申出がありました。つきましては、令和6年度以降の議員行政視察の割り振りを、配付してある「議員行政視察割振表(変更案)」のとおりとし、令和6年度の派遣につきましては、同じく配付してある議案第85号のとおり委員会提出議案とし、本会議での提案説明、質疑、討論は省略し、簡易採決とすることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 なお、派遣内容に変更を要するときは、その取扱いを議長に一任することでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

次に、クの意見書・決議案についてであります。代表者会議での協議の結果、配付してある一覧表のとおりとなっておりますので、確認をお願いしたいと思います。議長宛てに動議の意見書案第1号ないし第3号が提出されているので、本日、配付をしているところであります。議案番号は配付している代表者会議の結果のとおりでございます。まず、動議の意見書案について確認をさせていただきたいと思えます。意見書案第1号について、提出会派の民主連合または共産に、提案説明者をお伺いさせていただきます。

○塩尻委員(民主連合) 小林議員でお願いいたします。

○中野委員長 各会派の賛否状況は一覧表のとおりであります。提出会派以外の各会派、自民会議、公明党、無党派Gに、質疑、討論の有無をお伺いいたします。

- 高橋ひでとし委員（自民会議） 質疑、討論ございません。
- 高花委員（公明党） 質疑、討論ありません。
- 上野委員（無党派G） 質疑、討論ございません。
- 中野委員長 次に、無所属横山議員に、質疑、討論の有無及び賛否をお伺いさせていただきます。
- 横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。賛成します。
- 中野委員長 無所属安田議員からは、質疑、討論なく反対であると伺っているところであります。
次に、意見書案第2号についてであります。提出会派の民主連合または共産に、提案説明者をお伺いさせていただきます。
- 塩尻委員（民主連合） 植木議員でお願いいたします。
- 中野委員長 各会派の賛否状況は一覧表のとおりであります。提出会派以外の各会派、自民会議、公明党、無党派Gに、質疑、討論の有無についてお伺いをさせていただきます。
- 高橋ひでとし委員（自民会議） 質疑、討論ございません。
- 高花委員（公明党） 質疑、討論ありません。
- 上野委員（無党派G） 質疑、討論ございません。
- 中野委員長 次に、無所属横山議員に、質疑、討論の有無及び賛否をお伺いさせていただきます。
- 横山委員外議員（無所属） 質疑、討論なく賛成します。
- 中野委員長 無所属安田議員からは、質疑、討論なく反対であると伺っているところであります。
それでは、意見書案第3号についてであります。提出会派の民主連合に、提案説明者をお伺いさせていただきます。
- 塩尻委員（民主連合） 塩尻でお願いします。
- 中野委員長 各会派の賛否状況は一覧表のとおりであります。提出会派以外の各会派、自民会議、公明党、共産、無党派Gに、質疑、討論の有無をお伺いさせていただきます。
- 高橋ひでとし委員（自民会議） 質疑、討論ございません。
- 高花委員（公明党） 質疑、討論ありません。
- 石川厚子委員（共産） 質疑、討論ありません。
- 上野委員（無党派G） 質疑、討論ございません。
- 中野委員長 次に、無所属横山議員に、質疑、討論の有無及び賛否をお伺いさせていただきます。
- 横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。賛成します。
- 中野委員長 無所属安田議員からは、質疑、討論なく反対であると伺っているところであります。
次に、全会派一致の意見書案第4号について、確認をさせていただきます。各会派に討論の有無をお伺いさせていただきます。
- 高橋ひでとし委員（自民会議） 討論ございません。
- 高花委員（公明党） 討論ありません。
- 石川厚子委員（共産） 討論ありません。
- 上野委員（無党派G） 討論ございません。
- 中野委員長 次に、無所属横山議員に、質疑、討論の有無及び賛否をお伺いさせていただきます。
- 横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。賛成します。
- 中野委員長 それでは、無所属横山議員にお伺いします。賛成ということでありましたので、提

案者に加わるかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

○横山委員外議員（無所属） 加わりません。

○中野委員長 無所属安田議員からは、質疑、討論なく賛成、提案者に加わらないというふうに伺っているところでございます。意見書案につきましては、以上とさせていただきます。

それでは、本会議（最終日）の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

○小川議会事務局議事調査課長補佐 3月25日の本会議の運びについて御説明いたします。

開会し、会議録署名議員の指名、諸般の報告の後、議事に入ります。まず、議案第28号ないし議案第74号の以上47件を一括して議題とし、予算等審査特別委員会委員長から審査結果の口頭報告があった後、質疑なく、討論に入り、日本共産党のまじま議員から、議案第28号、議案第29号、議案第36号、議案第37号及び議案第54号に対して反対の討論があった後、採決に入ります。採決は、分割により行います。まず、議案第28号、議案第29号、議案第36号、議案第37号及び議案第54号の以上5件について、電子表決システムにより採決いたします。次に、議案第30号ないし議案第35号、議案第38号ないし議案第53号及び議案第55号ないし議案第74号の以上42件について、簡易採決いたします。次に、議案第75号及び議案第76号の以上2件について順次議題とし、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。次に、議案第77号及び議案第78号の以上2件を順次議題とし、理事者からそれぞれ提案説明があった後、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。次に、議案第79号ないし議案第81号の以上3件を一括して議題とし、理事者からそれぞれ提案説明があった後、無党派Gののむらパターソン議員から質疑があり、討論なく、採決に入り、簡易採決となります。なお、副市長の選任同意後、榊井正将氏から、登壇の上、挨拶をいただくこととなります。次に、議案第82号及び議案第83号の以上2件を順次議題とし、いずれも提案説明、質疑、討論を省略し、簡易採決となります。次に、議案第84号を議題とし、議会運営委員会委員長から提案説明があった後、質疑、討論なく簡易採決となります。次に、議案第85号を議題とし、提案説明、質疑、討論を省略し、簡易採決となります。なお、議案の議決後、今後の派遣内容に変更を要する場合は、その取扱いを議長に一任することについて簡易採決いたします。次に、請願・陳情議案の閉会中継続審査付託についてを議題とし、民生及び子育て文教両常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長の申出どおり、閉会中の継続審査付託の手続を取ることとなります。次に、意見書案第1号を議題とし、民主・市民連合の小林議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、電子採決となります。次に、意見書案第2号を議題とし、民主・市民連合の植木議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、電子採決となります。次に、意見書案第3号を議題とし、民主・市民連合の塩尻議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、電子採決となります。次に、意見書案第4号を議題とし、提案説明を受けた後、質疑、討論なく簡易採決となります。以上で、閉会となります。

本会議の所要時間につきましては、発言部分を除き、およそ40分程度と思われます。

以上でございます。

○中野委員長 ただいまの事務局説明のとおりとすることでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

それでは、協議事項の2その他でございます。（1）旭川市議会事務局処務規程の一部改正につ

いてであります。このことについて、配付資料に基づき、事務局から説明をさせたいと思います。

○宮川議会事務局次長 本市職員の定年年齢の引上げに伴います組織体制の整備のため、新たな課長補佐職といたしまして専門官を設置するよう、市の事務分掌条例施行規則が改正され、令和6年4月1日から施行される予定となっております。このことに併せ、本市議会事務局の組織体制につきましては、議会事務局処務規程において定めておりますことから、当該規程についても同様の改正を行うこととなります。改正内容につきましては、本日配付いたしました新旧対照表のとおりで、この改正により、専門官の配置が可能となります。施行日は、市の規則改正と同じく令和6年4月1日からとなりますので、御承知おきくださいますようお願い申し上げます。

○中野委員長 ただいまの事務局説明のとおりとなるので、御承知おき願いたいと思います。なお、改正手続につきましては、議長が行うこととなるので、併せて御承知おき願いたいと思います。

次に、(2) 議会の改善・要望事項についてであります。3月14日の議会運営委員会代表者会議におきまして、民主連合から提案されていた「市民に開かれた議会運営の更なる向上のため、必要に応じて議会運営委員会の行政視察を可能とする。」が全会一致となったことから、そのとおり扱うこと及び協議のとおり特に派遣基準は設けないこととしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

次に、(3) 議会におけるハラスメント防止についてであります。このことにつきましては、3月11日の代表者会議におきまして、自民会議から対策の検討について提案があり、その後の協議において、議会におけるハラスメント防止について検討を進めるということで全会一致となったところであります。今後、議会運営委員会において協議していくこととし、その詳細については、代表者会議で協議することによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

次に、(4) 議員研修会についてであります。令和6年度の議員研修会を実施するため、従来どおり実施担当チームを設置することによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 構成については、今年度までは各会派及び無所属から1名とし、副委員長が座長となって企画・運営等をしました。令和6年度もこのとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、チームの人選については、3月29日金曜日までに事務局に届出をお願いいたします。

次に、(5) 議会運営委員会におけるペーパーレス会議システムの本運用についてであります。ペーパーレス会議システムについては、令和5年第4回定例会に係る会議から試行運用を開始し、4か月が経過するとともに、令和6年第1回定例会における各委員会においては、理事者提出資料もペーパーレス化するなど、ペーパーレス会議システムで配付する資料の範囲を拡大してきたところであります。また、広聴広報委員会においては、ペーパーレス会議システムによる本運用が始まっていると聞いているところでもあります。

つきましては、議会運営委員会において、配付資料「ペーパーレス会議システムの本運用につい

て」のとおり、令和6年度から本運用を始めることとしたいと思いますが、そのとおり扱うこととしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。なお、このことに伴い、理事者側出席者のパソコンの持込みを認めることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

次に、（6）議員氏名表についてであります。議員氏名表（議員登退庁表示システム）については、議員控室前廊下に新たなタッチパネルの増設工事を3月26日に行うことになっており、工事後、職員が庁内ネットワークで表示を閲覧できるようになります。会議出席のため登庁したときは、氏名表を点灯することを議員協議会で確認しているところではありますが、登退庁のタッチパネルが2か所となり、全庁で閲覧できることになることから、改めて、登退庁時のつけ忘れ、消し忘れに注意するよう、会派所属議員に周知をお願いしたいと思います。

それでは、本日の協議事項は全て終了しました。

次回の議会運営委員会及び代表者会議の招集につきましては、議会運営委員会を3月25日月曜日、午前10時、口頭招集、本会議終了後とさせていただきます。代表者会議におきましても、同日の議会運営委員会終了後というふうにさせていただきます。

以上をもちまして、議会運営委員会を散会させていただきます。

散会 午後2時24分